

広報

はつらつ 長瀬



# ながとろ

Public Relations Nagatoro

# 11

No.667



「第16回ふれあいフェスタ長瀬」が長瀬岩畳上フェスタ会場で行われました。各団体・企業のブースでは食べ物の販売や様々な体験コーナーが行われ、ステージでもすばらしい演奏などで会場を盛り上げました。【会場 岩畳上町有地ほか 10月6日】

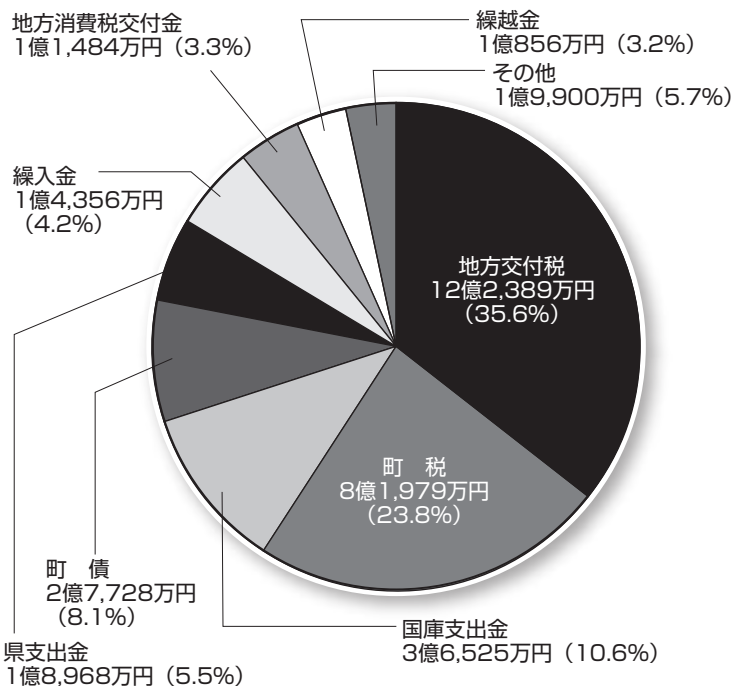
平成30年11月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

<http://www.town.nagatoro.saitama.jp> ☎0494-66-3111(代)



# 歳入決算額 34億4,185万円



**地方交付税**…町税で賄いきれない財源を補うために国から交付されたもの

**町税**…皆さんに納めていただいた税金で、町民税、固定資産税など

**国庫支出金**…特定の事務事業に対し、国から交付されたもの

**町債**…建設事業などの財源に充てるため借り入れたもの

**県支出金**…特定の事務事業に対し、県から交付されたもの

**繰越金**…前年度からの繰越金

決算は、限られたお金を有効に使い、いろいろな事業を行ってきた、いわば「町の家計簿」です。  
また、町民の皆さんからお預かりした税金などが、どのように使われ、活かされたかを知るまちづくりの記録でもあります。

今月号では、平成29年度決算の概要をお知らせします。平成29年度の一般会計の決算は、歳入が34億4,184万5千円、歳出が33億3,806万9千円で、差し引き1億377万6千円の黒字になりました。前年度に比べると歳入が1億560万5千円、歳出が1億1,039万3千円増加し

ました。これは、歳入では、県支出金、繰越金、地方交付税、町税などが減少したものの、繰入金、町債、国庫支出金などが増加、歳出では、商工費、消防費、教育費など減少したものの、民生費、総務費などが増加したことによるものです。

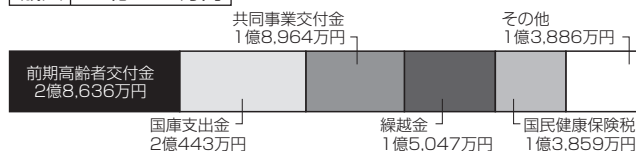
# 平成29年度決算報告

一般会計	町民1人に使われたお金 463,235円	町民1人が納めた金額 113,765円	人口(平成30年4月1日現在) 7,206人
------	-------------------------	------------------------	---------------------------

## 特別会計決算

### 国民健康保険

歳入 11億835万円



歳出 9億6,281万円



### 介護保険

歳入 7億6,272万円



歳出 7億1,663万円



### 後期高齢者医療

歳入 9,502万円



歳出 9,308万円



町の財政指標及び財政調整基金残高、町債残高

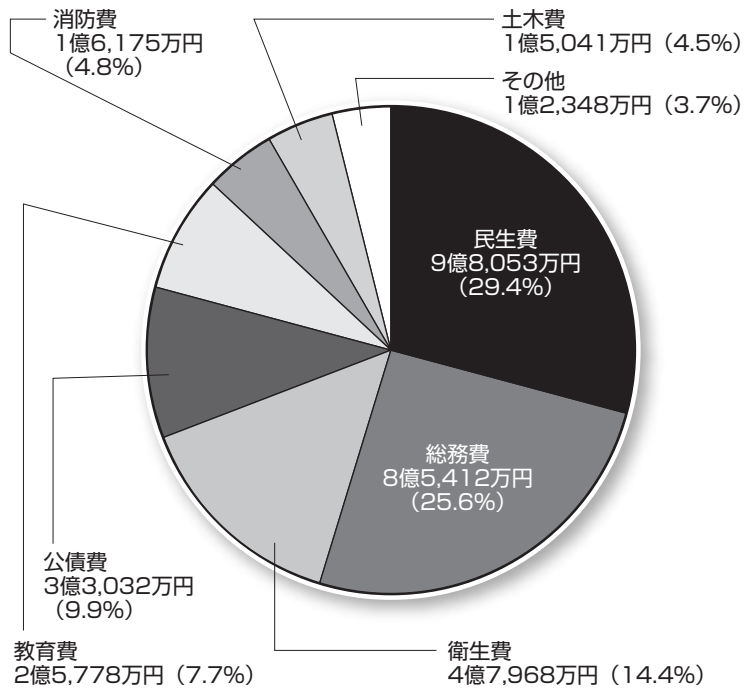
	平成29年度	平成28年度
財政力指数 (※1)	0.411	0.410
経常収支比率 (※2)	91.8%	90.2%
年度末財政調整基金残高	4億614万円	4億8,857万円
年度末町債残高	30億2,795万円	30億5,767万円
年度末町債の未償還利子	1億917万円	1億3,606万円

【用語解説】

- ※1…財政力指数…町の財政力を示す指数。  
この数値が1に近くなるほど、財源に余裕があるとされます。
- ※2…経常収支比率…人件費、扶助費、一部事務組合への負担金、公債費など経常的に支出する経費に町税や地方交付税などの経常的な一般財源がどの程度充当されているかをみるもの。  
この比率が低いほど財政にゆとりがあるとされます。



歳出決算額 33億3,807万円



- 総務費**…人件費、庁舎や財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収、選挙などに使われた経費
- 民生費**…社会福祉、障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉のために使われた経費
- 衛生費**…保健事業、環境衛生のために使われた経費
- 公債費**…道路や学校などの整備のために借り入れたお金を償還するための経費
- 教育費**…学校教育、社会教育、社会体育のために使われた経費
- 土木費**…町道の新設、改良、補修や町営住宅の維持管理のために使われた経費
- 消防費**…消防活動、防災対策のために使われた経費
- その他**…農林水産業費、議会費、商工費、労働費

●町の健全化判断比率を公表します●

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、町が財政の健全性に関する比率（健全化判断比率）を公表し、財政の早期健全化及び財政の再生を図ることを目的としています。

健全化判断比率により「健全段階」、「早期健全化段階（黄信号）」、「財政再生段階（赤信号）」の3段階に区分されます。健全化判断比率が一つでも早期健全化基準を超えた場合は、自主的な改善努力により財政の健全化を図ることになります。さらに、財政再生基準を超えた場合は、国などの関与のもとで確実な財政の再生を図ることになります。

当町の平成29年度比率は、いずれも早期健全化基準を下回り「健全段階」にありますが、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されるため、引き続き財政の健全化のための取り組みに努めてまいります。

平成29年度健全化判断比率

指標	説明	当町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	-	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	特別会計などを含まれた町の全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	-	20.0%	40.0%
実質公債費比率	一般会計などが負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	11.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	101.9%	350.0%	-

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は、黒字であり数値が算定されないため「-」で表示しています。

第36回関東少年剣道大会 第42回埼玉県スポーツ少年団剣道交流大会

第36回関東少年剣道大会が山梨県で開催され、小学生の部で、修心館剣道スポーツ少年団が見事優勝しました。関東一円に加え、新潟県、静岡県、長野県からの出場があるなか、川端滯人君・太幡晴人君らは、埼玉県勢として初となる113チームの頂点に輝きました。中学生団体の部は99チームで争われ、敢闘賞を手にしました。



また、同日第42回埼玉県スポーツ少年団剣道交流大会が戸田市で開催され、修心館スポーツ少年団の選手が出場しました。6月に行われた北部ブロック大会を勝ち抜いた各選手は善戦し、小学5・6年生男子個人の部で高田統児君が第2位、高田真澄君が第3位、中学生女子個人の部で有賀みのりさんが第3位となりました。



【8月26日】

平成30年度埼玉県スポーツ少年団空手道交流大会

平成30年度埼玉県スポーツ少年団空手道交流大会が県立武道館で開催され、34団体から約500人の選手が参加し熱戦が繰り広げられました。長瀬町空手道スポーツ少年団からも多くの選手が参加し好成績を収めました。

【9月2日】



◆結果◆

- |        |              |
|--------|--------------|
| 小学6年男子 | 村田響佑 (形：優勝)  |
| 小学4年男子 | 村田琉介 (形：第三位) |
| 小学6年女子 | 青木優奈 (形：第三位) |
| 中学生 女子 | 三橋円佳 (形：第三位) |
| 小学5年男子 | 河野潤大 (形：優秀賞) |

おめでとう!



## 元気アップ！介護予防教室を行いました

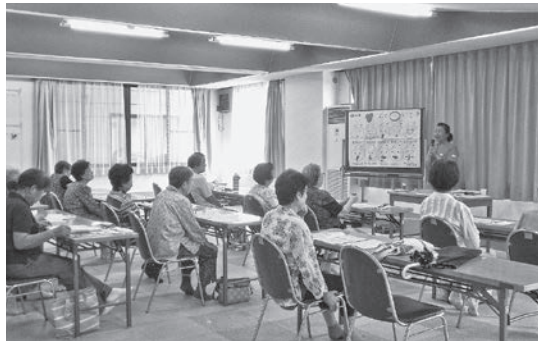
元気アップ！介護予防教室を保健センターで開催しました。

昨年行った90歳以上の方のおたっしや訪問アンケートで、「なんでもよく食べる」ことが、健康長寿の秘訣であるとあらためてわかったことから、「お口の健康と食べることをテーマに行いました。

歯科衛生士の講義では、お口のお手入れのコツの講義・嚙下<sup>えんげ</sup>体操の実技などを行い、管理栄養士の講義では、少量でも栄養が取れるコツの講義とおいしい試食がありました。

15の方が参加され、熱心に体験するとともに、「大切さはわかっているもつい忘れてしまう。このような場に参加し、確認をすることも大切」との声も聞かれました。

【8月21日】



## 秋の全国交通安全運動キャンペーン



秋の全国交通安全運動キャンペーンが役場、中野上交差点で行われ、町交通安全母の会や町交通指導隊などが秩父警察署と協力し、多くのドライバーに啓発活動を行いました。

【9月25日、28日】

## 第6回長瀬宝登山区「趣味の作品展」

第6回長瀬宝登山区「趣味の作品展」が宝登山神社齋館で開催されました。区民と区内で営業の方57名が作成した絵画や彫刻など112点に及ぶ作品が展示され、期間中495名の方々が訪れ成功裏に終了しました。

【9月1日～2日】



## 東京都市圏パーソントリップ調査にご協力ください

県では、人の1日の動きを把握・分析することで、暮らしやすい都市づくりや広域的な交通計画の検討を進めるため、9月から12月にかけて、移動に関する調査「第6回東京都市圏パーソントリップ調査」を実施いたします。この調査の対象となるご家庭には、県から調査の依頼状を郵送いたしますので、お手元に届きましたら、ご協力をお願いいたします。

問合せ 県都市計画課 ☎048・830・5337



## 平成31年度 放課後児童クラブ室入室児童募集

昼間保護者が就労等により、家庭にいない小学校児童を対象に放課後児童クラブ室を開設しています。平成31年4月から入室する児童の募集を行います。

**対象期間** 平成31年4月～平成32年3月

**対象者** 就労などにより保護者が昼間保育ができない家庭の児童

**開設学区** 長瀬第一小学校区

**クラブ** ・長瀬一小放課後児童クラブ室（長瀬第一小学校内に開設）  
・たけのこ学童クラブ（たけのこ保育園内に併設）

長瀬第二小学校区

・長瀬二小放課後児童クラブ室（長瀬町世代間交流支援センター）

**提出書類** 入室申請書、**保護者**の勤務証明書など

**書類配布** 11月1日(木)から配付（土日祝日を除く）

**提出場所** ・長瀬一小、長瀬二小放課後児童クラブ室は健康福祉課  
・たけのこ学童クラブはたけのこ学童クラブ

**申請期日** 12月7日(金)まで

**その他** ・長瀬一小、二小放課後児童クラブ室は、「入室のしおり」に詳細が説明してあります。（申請書と一緒にお渡します。）  
・たけのこ学童は、たけのこ学童でお渡しする書類をご確認ください。  
・入室審査の結果は、保育の必要性の有無・家庭状況等を調査の上、入室の可否を決定し1月下旬に通知します。



**問合せ** 長瀬一小、長瀬二小放課後児童クラブ室  
健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線124  
たけのこ学童クラブ ☎66・0385

## 家屋を取り壊したときは

家屋（住宅、倉庫など）を取り壊したときは、税務課資産税担当に「家屋滅失申告書」を提出してください。申告書を提出していただいた後に、職員が現地を訪問し、家屋が取り壊されているかどうか確認をします。

### ◆登記されている家屋を取り壊した場合◆

法務局で滅失登記の申請をしてください。

ただし、滅失登記の申請が12月末日までに間に合わない場合は、取り壊した年内に「家屋滅失申告書」を提出してください。

### ◆登記されていない建物を取り壊した場合◆

取り壊したらすぐに「家屋滅失申告書」を提出してください。

課税の基準となる平成31年1月1日に家屋が存在していた場合には、平成31年度の固定資産税は賦課されます。また、「家屋滅失申告書」を12月末日を過ぎて提出した場合は、1月1日までに取り壊したことが確認できない場合、原則、固定資産税の課税の対象になりますので、ご注意ください。

**問合せ** 税務課資産税担当 ☎66・3111 内線113

## 月の石もみじ公園ライトアップ招待券について

### 2018年 月の石もみじ公園 ライトアップ町民招待券

この券を切り取りのうえ、下記事項を記入し受付にご提出ください。

利用日 月 日  
行政区  
人数 人

※上記に記載のない場合は、入場できません。  
※この券1枚で、5名まで無料で入場いただけます。  
※この券の複製・コピーによる使用はできません。  
※期間中1回のみ利用可能です。当日の再入場はできません。

「月の石もみじ公園ライトアップ」中は入場料がかかりますが、町民の皆さまには無料で夜の紅葉を楽しんでいただきたいので、招待券を配付いたします。事前に必要事項を記入のうえ、受付で招待券をお渡しください。

### ❖❖❖月の石もみじ公園ライトアップ❖❖❖

**日時** 11月3日(土)～11月25日(日) 午後4時～9時  
**入園料** 200円（未就学児、小学生及び身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方は無料）  
**その他** ペットも入園できます。ただし、かごに入れる、またはリードをつけ、他のお客様のご迷惑にならないようにしてください。

**問合せ** 長瀬町観光協会 ☎66・3311



## 平成31年 長瀬町成人式典・祝賀会

町では、今年度成人を迎える方をお祝いする成人式典並びに祝賀会を行います。対象の町内在住者（7月1日現在で住所を有する方）には、11月中にご案内をお送りいたします。

**日時** 平成31年1月13日(日)  
受付 午前10時  
式典 午前10時30分  
祝賀会 午前11時30分～午後1時

**場所** 長瀬有隣倶楽部

**対象** 平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方

※次に該当する方で、参加を希望する場合は教育委員会へお問合せください。

- ①7月2日以降の転入者
- ②町外在住者で当町出身者



**問合せ** 教育委員会生涯学習担当 ☎66・3111 内線305

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施について

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、夫・パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐる様々な人権問題について、多くの方に利用していただけるように、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を設定し、専用相談電話による相談を受け付けます。

**日時** 11月12日(月)～11月18日(日) 午前8時30分～午後7時  
※ただし、11月17日(土)及び11月18日(日)は午前10時～午後5時

**電話番号** ☎0570・070・810

**相談担当者** 法務局職員と人権擁護委員が対応します。(秘密は厳守します。)

**問合せ** さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048・859・3507

## 11月は「労働保険適応促進強化期間」です

労働保険は労災保険と雇用保険の総称で、政府が管理運営している強制加入の保険制度です。

労働保険は、原則として、労働者を一人でも雇用していれば、加入手続きを行い、労働保険料を納めなければなりません。

まだ、加入されていない事業主の方は、速やかに加入手続きを行うようお願いいたします。

なお、手続指導及び加入勧奨によっても自主的な加入手続きを行わない事業主に対しては、強制的な加入を含めた対策を実施しています。

詳しくは、最寄りの労働基準監督署、公共職業安定所または埼玉労働局労働保険徴収課（☎048・600・6203）におたずねください。



## 第61回埼玉県北美術展のお知らせ

- 日時** 12月6日(木)～12月9日(日) 午前10時～午後5時（最終日は午後3時まで）
- 場所** 深谷市民文化会館【書】  
深谷市民体育館【絵画】  
深谷公民館【彫刻・工芸・写真】
- 種目** 絵画・彫刻・工芸・書・写真
- 出品資格** 県北の各市町村に在住、在勤、在学（高校生以上）する者
- 出品料** 1点につき3,000円（搬入時に納入）
- 搬入** 12月2日(日) 午前10時～午後3時
- 搬出** 12月9日(日) 午後3時～5時
- 開催要領** 中央公民館で配布しています。

**問合せ** 第61回埼玉県北美術展実行委員会事務局（株）コウノ内 ☎048・587・2047

## 4K・8Kテレビ放送の視聴には注意が必要です

12月1日から、4K・8K放送の実用放送が始まります。家電量販店などでは超高画質を謳う4K・8K対応テレビが以前から販売されていますが、テレビと受信設備が現在のままでは視聴できない場合があります。ご注意ください。

「新4K8K衛星放送」に関する問合せは、

総務省「新4K8K衛星放送コールセンター（ナビダイヤル：通話料視聴者負担）」

☎0570・048・001（土日祝日を除く午前9時～午後5時）

工事業者を装って、費用を不正に請求する悪質商法による被害が発生する恐れがあります。不審に思ったら消費生活センターに相談してください。

消費生活センターへは全国共通の電話番号である☎188へかければつながります。

## 平成30年分年末調整説明会及び消費税軽減税率制度の説明会のお知らせ

平成30年分給与所得に係る年末調整説明会（①）及び消費税軽減税率制度の説明会（②③）を開催いたしますのでお知らせします。

開催日	開催時間	開催場所
11月14日(水)	①午後1時～3時 ②午後3時10分～4時10分	皆野町文化会館 大ホール
11月16日(金)	①午後1時～3時 ②午後3時10分～4時10分	秩父市歴史文化伝承館 2階ホール
11月20日(火)	③午後2時30分～3時30分	長瀬町中央公民館 会議室

①主催 秩父税務署

②主催（11月14日）秩父税務署・秩父間税会・秩父税務署管内青色申告会連合会・皆野町商工会

②主催（11月16日）秩父税務署・秩父間税会・秩父税務署管内青色申告会連合会・秩父商工会議所・西秩父商工会・荒川商工会

③主催 秩父税務署・秩父間税会・秩父税務署管内青色申告会連合会・長瀬町商工会

消費税軽減税率制度の説明会は、事業者（個人・法人）の方が対象となりますので、ご都合のよい会場にお越しください。

**問合せ** 秩父税務署 ☎22・4433

自動音声案内の「2」をお選びください。税務署の担当部門におつなぎします。



# 健康・福祉・介護のひろば

問合せ 健康福祉課 ☎66・3111 健康担当134・135 福祉担当124・128 介護保険担当133 地域包括支援センター132

## 特別障害者手当・障害児福祉手当について

日常的に介護を必要とする重度の障害（※）をもつ方に対して、次のような制度があります。

### ○特別障害者手当（20歳以上）

- ・支給月額 26,940円（2,5,8,11月に3か月分を合算した額を支給）
- ・以下にあてはまる方は対象外となります。
  - （1）病院等に3か月を超えて入院している方
  - （2）本人または同居の親族の所得が一定以上ある方
  - （3）施設等に入所している方

### ○障害児福祉手当（20歳未満）

- ・支給月額 14,650円（2,5,8,11月に3か月分を合算した額を支給）
- ・以下にあてはまる方は対象外となります。
  - （1）障害を支給事由とする公的年金を受給されている方
  - （2）本人または同居の親族の所得が一定以上ある方
  - （3）施設等に入所している方

※「重度の障害」の程度等、詳しくは秩父福祉事務所にお問合せ下さい

問合せ 秩父福祉事務所 ☎22・6228

## 障害者差別解消法住民・事業者・行政合同講演会を開催します 障害を理由とした差別の解消について ～「障害」ってなんだろう～

平成28年4月1日に施行された「障害者差別解消法」について、秩父地域の市町が共催で住民・事業者・行政向け講演会を開催いたします。

日時 11月21日(水) 午後2時～4時（開場 午後1時30分）

※参加費 無料 事前申込み不要、当日直接会場へ

※筆記用具をご持参ください

※手話通訳・要約筆記有り

場所 横瀬町町民会館ホール（横瀬町大字横瀬2000番地）

※駐車場の収容台数に限りがあります。できる限り乗り合わせや公共交通機関のご利用をお願いいたします。

講師 曾根 直樹氏（日本社会事業大学 専門職大学院 准教授）

定員 250人

障害者差別解消法が施行され、秩父地域を暮らしやすいまちにするためには行政職員だけではなく、住民や事業者の皆さんのご理解・ご協力が不可欠ですので、多くの方のご参加をお待ちしております。

問合せ 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線128

## 更 生 相 談

身体障害者の更生援護に必要な専門的な知識・技術についての相談及び指導を実施しています。補装具の処方及び適合判定、施設入所の判定、その他医療相談を無料で受けることができます。

・手足、体の障害の相談 12月10日(月) 熊谷児童相談所

予約制ですので、早めに健康福祉課へご連絡ください。

問合せ 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線128



## お知らせ

## ◆自衛官募集

受付締切 12月3日(月)  
 試験期日 12月9日(日)・10日(月)  
 試験会場 朝霞駐屯地  
 募集資格 18歳以上\*  
 27歳未満の男子  
 ※高等学校卒業見込み含む  
 入隊時期 来春(3月・4月) 陸上・海上・航空自衛隊  
 問合せ 自衛隊秩父地域事務所  
 ☎22・6157

## ◆夕暮れ時早めのライト点灯運動実施中!

交通事故は、夕暮れ時から夜間の時間帯に多く発生する傾向があり、特に午後4時～6時の時間帯に最も多く発生しています。また、死傷者数が最も多いのもこの時間帯です。

そこで、夕暮れ時が早くなる10月～12月の3か月間に「夕暮れ時早めのライト点灯運動」を展開し、県民総ぐるみで交通事故防止を図ります。

期 間 10月1日(月)～  
 12月31日(月)

運動の重点 前照灯早めの点灯の普及  
 重点推進日 毎月10日(毎月10日は交通安全日)

問合せ 総務課自治振興担当  
 ☎66・3111  
 内線215

## ◆11月は「いじめ撲滅強調月間」です

県は11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめの根絶に集中的に取り組んでいます。

いじめにあたり、気が付いたら、一人で悩まずご相談ください。

問合せ 県青少年課  
 ☎048・830・2914

## ◆税を考える週間

11月11日(日)～11月17日(土)は税を考える週間です。租税の意義や役割について、あらためて考えてみませんか。

国税庁HP [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

問合せ 秩父税務署  
 ☎22・4433

「税を考える週間」行事 特別講演会

日時 11月17日(土) 午後2時～

会場 秩父地域地場  
 産業振興センター

入場 無料

テーマ 「ひちより流  
 チームビルディング」

講師 森本 稀哲氏  
 問合せ 一般社団法人秩父法人会  
 ☎25・1922

## ◆12月4日～10日は「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」です!

インターネットを悪用した人権侵害やヘイトスピーチなど新たな人権問題も発生しています。

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、県・市町村はもちろん県民総ぐるみで取り組む運動です。

問合せ 県人権推進課  
 ☎048・830・2258

## ◆～県からお知らせ～「埼玉サイクルエキスポ2019」

日時 平成31年2月16日(土)  
 午前9時～午後5時  
 2月17日(日)  
 午前9時～午後4時

場所 さいたまスーパーアリーナ  
 (コミュニティアリーナ等)

内容 スポーツサイクルや子供乗せ自転車等の展示・試乗、自転車関連グッズなどの展示販売、ステージイベント、スタンプラリー、ミニサイクリングツアー等

入場料 無料  
 問合せ 埼玉サイクルエキスポ実行委員会事務局  
 ☎048・830・2826

## ◆「多重債務者相談強化キャンペーン2018」における無料相談会について

消費者金融などからの借入れによる債務でお困りの方のため、無料の面接相談会を開催します。

テーマ 多重債務無料相談会  
 対象 多重債務でお困りの方  
 開催日時 11月15日(木)  
 午後1時30分～7時30分

定員 6コマ(ひとり60分)  
 開催会場 熊谷市緑化センター2階  
 研修室

主催 県多重債務対策協議会  
 予約 ☎048・838・3011  
 (予約専用電話)

予約期間 11月1日(木)～14日(水)  
 土日祝日を除く  
 午前10時～午後4時

## ◆秩父混声合唱団第34回定期演奏会

新指導者になり“新しく若返った”混声の歌声を御聴きください。

日時 11月23日(金・祝)  
 午後2時～4時ごろ終演予定  
 (午後1時30分開場)

会場 秩父宮記念市民会館大ホール  
 フォレスト

入場料 無料  
 演奏曲 混声合唱組曲「みやこわすれ」、  
 ディズニー曲集ほか

問合せ 秩父混声合唱団  
 代表 小林昭雄  
 ☎22・8425

## ◆「働き方改革関連法」が成立しました!

「働き方改革関連法」は、多彩な働き方を選択できる社会の実現に向けて、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進、正規雇用と非正規雇用の間の不合理な待遇差の禁止等の措置を講じます。詳しくは、埼玉労働局ホームページの「働き方改革」のバナーからご覧ください。

相談・問合せ  
 埼玉働き方改革推進支援センター  
 ☎048・729・4420

## ◆町民硬式テニス大会出場者募集

町体育協会では、町内硬式テニス大会を開催します。

初めて出場を希望される方も、お気軽にお問い合わせください。

期日 11月18日(日) 雨天中止  
 集合時間 午前8時30分  
 試合開始 午前9時

場所 総合グラウンドテニスコート  
 参加費 無料

主催 町体育協会  
 主管 長瀬町硬式テニスクラブ

問合せ 長瀬町硬式テニスクラブ  
 堀内 和好  
 ☎66・1109  
 町体育協会事務局  
 ☎66・3111  
 内線305

## ◆給食センター調理員募集

募集人員 1名  
 勤務内容 給食の調理作業等  
 勤務日 原則として週4日  
 勤務時間 午前8時30分～  
 午後4時15分

賃金 時給900円  
 交通費別途支給

申込み 事前連絡の上、履歴書を用意して11月16日(金)までに給食センターに持参

選考方法 書類審査・面接により決定  
 問合せ 町学校給食センター  
 ☎66・1802

# 給付年金コーナー

## 納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は、所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成30年1月から12月までに納められた保険料の全額ですが、過去の年度分や追納された保険料も含まれます。また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やお子様等の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除を受けられます。

なお、平成30年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成30年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。なお、平成30年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめに国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6560

## ～有料広告を掲載できます～

広報ながとろ「くらしのメモ」には有料で広告を載せることができます。詳しくは町HP又は企画財政課へお問合せください。

問合せ 企画財政課企画財政担当 ☎66・3111 内線221

## フェイスブック・インスタグラムの公式アカウントを開設しています！

フェイスブック  
「長瀬町 (Nagatoro)」



インスタグラム  
「なが撮ろ」



## 今月の 介護保険料

■普通徴収（第5期） ※納期限は11月30日(金)です。

※口座振替をご利用の方は11月26日(月)が振替日となりますので、残高をご確認ください。

問合せ 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線133

## 今月の学校給食費

11月分の学校給食費は、11月12日(月)に口座振替となりますので、残高をご確認ください。



# 岩畳作品抄

長瀬町俳句会・九月例会

安曇野<sup>あづみの</sup>や山の余白に秋の雲  
 岩田 野村 若太  
 信濃路や風に波打つ蕎麦の花  
 野上下郷 林 朝子  
 拾う手にまた栗の実の落つるかな  
 本野上 渡邊 利江  
 山に風団<sup>どん</sup>栗の落つ露天風呂  
 野上下郷 山本 令子  
 岩畳散歩を拒む葛の花  
 矢那瀬 野原 清  
 千代紙を折って見せる児赤のまま  
 長 瀬 五十嵐元克  
 敬老日無口な子より置き手紙  
 本野上 加藤 豊子  
 千し竿の水玉落ちる秋時雨<sup>あき</sup>  
 長 瀬 大澤 光久  
 終電の響き遠くに天の川  
 本野上 大塚 安子

秋風や水子地蔵<sup>みずこじぞう</sup>の幼な顔

台風や閑空<sup>かんくう</sup>をのむ高き潮

鶴<sup>せき</sup>の物言いたげな素振りかな

## ※新会員募集中

## 一般投稿

稲荷<sup>いなり</sup>様拜<sup>おが</sup>みし屋根に乗ぼどり

外国<sup>とくこく</sup>の言葉飛び交う京の秋

吊し柿陽に照らされて得意顔

どんぐりを集めて富豪<sup>ごうごう</sup>気分の子供



本野上 塩谷 俊子

長 瀬 大森 由章

本野上 塩谷 和彦

本野上 村川 延子

本野上 島田千代子

井戸 大澤 珠子

長 瀬 川辺みどり

# ★わが家のアイドル★ 1歳になったよ!!



久保田 澄<sup>すみ</sup>くん  
 (五 区)

「お姉ちゃんに負けるな!!  
 男らしく元気に育ててね。」

## 応募方法

広報「ながとろ」では、毎月満1歳～1歳半位までの赤ちゃんを紹介しています。掲載を希望される方は、お子さんの顔写真にコメント(20文字以内)を添え、掲載したい広報発行月の前月1日までに郵送又は直接企画財政課(2階)までお申込みください。申込書は町のHPよりダウンロードできます。応募が多く希望月に掲載できなかった方は、順次掲載いたします。

## 問合せ

企画財政課企画財政担当  
 ☎66・3111 内線222

## 人のうごき 平成30年10月1日現在



### 9月中の届出

人口	7,190人(-2)	転入	32人
男	3,523人(+11)	転出	31人
女	3,667人(-13)	出生	4人(男2人・女2人)
世帯数	2,933戸(-2)	死亡	7人(男0人・女7人)

## 税務課・町民課窓口

●日曜開庁日 午前9時～正午 午後1時～5時  
 11月25日(日)

- ◆税務関係諸証明の交付 ◆納税 ◆住民票の交付
- ◆戸籍謄本・抄本の交付 ◆印鑑登録、印鑑証明書の交付
- ※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。

## 11月の納税

### ●国民健康保険税(第5期分)

納期限は11月30日(金)です。口座振替の場合は11月26日(月)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

## 休日急患当番医表

### ◆初期救急医療◆

入院の必要がなく外来で処置できると思われる帰宅可能な救急患者

休日診療所 診療時間：午前10時～午後5時		在宅当番医 診療時間：午前9時～午後6時	
11月3日	医師会休日診療所 (内・小) 熊木町 ☎23-8561	長瀬医新クリニック(内・外・泌)	長瀬町 ☎66-1000
11月4日		小鹿野中央病院(診療科お問い合わせください)	小鹿野町 ☎75-2332
11月11日		あいおいクリニック(内)	相生町 ☎26-7001
11月18日		石塚内科胃腸科医院(内・胃)	下影森 ☎24-5010
11月23日		秩父脳外科内科クリニック(脳外・内)	永田町 ☎21-2330
11月25日		小鹿野中央病院(診療科お問い合わせください)	小鹿野町 ☎75-2332
12月2日		石塚クリニック(内・呼)	大野原 ☎22-6122

### ◆二次救急医療◆

入院治療を必要と思われる救急患者、救急車にて搬送された重症救急患者

診療時間：午前8時30分～翌日の午前8時30分		
11月3日	秩父病院	和泉町 ☎22-3022
11月4日	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611
11月11日	秩父病院	和泉町 ☎22-3022
11月18日	秩父病院	和泉町 ☎22-3022
11月23日	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611
11月25日	皆野病院	皆野町 ☎62-6300
12月2日	皆野病院	皆野町 ☎62-6300

※午後6時以降は、必ず電話で確認のうえ受診してください。

○平日、休日の救急医療体制については秩父市医師会ホームページでもご確認いただけます。  
<http://chichibu-ishikai.jp/>  
 ○医療機関の都合で変更になることがあります。  
 秩父消防署北分署 ☎62・7119でご確認ください。

### ◆休日在宅歯科当番医◆

下記の日時に歯科の救急患者の方に対して、当番歯科医療機関で歯科診療(応急処置)を実施します。

診療時間：午前10時～午後1時		
11月3日	皆野歯科医院	皆野町 ☎62-3597
11月4日	みつはし歯科クリニック	小鹿野町 ☎75-0050

※診療時間は、いずれも午前10時～午後1時です。

事前に当番歯科医療機関に電話してから受診してください。診療費用は通常の保険診療となりますので、保険証等をご持参ください。

問合せ 秩父市地域医療対策課 ☎22・2279

# 多世代ふれ愛ベース長瀬で 子育て支援事業を実施しました！

今年度4月に開所した多世代ふれ愛ベース長瀬で、「多世代ふれ愛ベース・秋祭り」、「多世代ふれ愛ベース・秋の大運動会」を行いました。



## “多世代ふれ愛ベース・秋まつり”

地域みなさんと子育て中のお母さんとお子さんとの交流会を実施しました。自己紹介、みなさんと歌を歌った後、6グループに分かれお団子作りを行い、その後は「昔の遊び」タイム。お手玉の実演やはないちもんめ、かごめかごめなど楽しい一時を過ごしました。みなさんから「楽しかった。今後も実施して欲しい。」との声をいただきました。

【9月18日】

## “多世代ふれ愛ベース・秋の大運動会”

16組の親子が参加し、賑やかに楽しい時間を過ごしました。

玉入れ、親子競技など盛りだくさんのプログラムを元氣に行いました。最後は支援員手造りの御神輿をみんなで担ぎ、いっぱい笑顔に包まれました。

【10月2日】



## 町ホームページに広告を 掲載しませんか？

12月より、町ホームページにバナー広告を掲載するスペースを設置します。町ホームページは町内の方はもちろん、県内外の方からもアクセスがあるため、幅広い目的でご活用いただける広告媒体となります。あなたの会社やお店、商品のPR、期間限定のイベント告知等に活用していませんか？掲載をご検討される方は、下記担当までご連絡下さい。

### 掲載について

- 掲載期間  
1ヶ月単位
- 掲載場所  
トップページ下部（最大4枠）※右図参照
- 広告サイズ  
縦70px × 横220px
- 広告料  
【1ヶ月】 5,000円  
【6ヶ月】 27,500円  
【12ヶ月】 55,000円

**申込み・問合せ** 企画財政課企画財政担当  
☎66・3111 内線222

※イメージ図